



### 無料法律相談

弁護士が相談に応じます。

とき 10月15日(月) 午後1時～4時

ところ 市役所本庁舎

定員 8人(先着順)

申し込み 10月5日(金)からまちづくり推進課(☎203158)へ

### 弁護士会無料法律相談

とき 10月2日(火) 午前10時～午後3時

とき 正午・午後1時～3時  
ところ 鳥取県弁護士会仮会館

問い合わせ先 家庭裁判所総務課(☎22 2171)

### 司法書士会無料法律相談

とき 10月3日(水) 午前10時～午後4時

ところ 鳥取県司法書士会会館(西町)

内容 登記・供託・訴訟書類の作成などについて

問い合わせ先 鳥取県司法書士会(☎24 7013)

### 行政書士無料相談

とき 10月10日(水) 午前10時～午後3時

ところ 市役所1階ロビー

内容 官公署への許認可申請、相続などについて

問い合わせ先 鳥取県行政書士会東部支部(☎21 1461)

### 無料行政相談

とき 10月4日(木) / 午後1時30分～4時 16日(火) 午後1時～3時 23日(火) 午前10時～午後3時

ところ 4日 / 市役所市民相談室 16日 / さざんか会館 23日 / 鳥取県民文化会館

23日は合同行政相談所として開設します。

問い合わせ先 鳥取行政評価事務所(☎24 5541)

### 女性なんでも相談

秘密は厳守されます。

対象 女性

相談内容 子育てに関すること 法律に関すること(セクハラ・離婚など法律的な問題) 一般(健康・家族・職場や近所での人間関係など)

相談日 子育て・一般 / 毎月第2土曜日 法律・一般 / 毎月第2火曜日

いずれも午後

1時～3時

法律相談は午後1時～4時  
ところ 福祉文化会館

予約受付 月～金曜日・午前8時30分～午後5時(先着順)  
申し込み先 企画課男女共同参画室(☎20 3166)

### 無料障害者相談

身体障害者相談員が相談に応じます。

とき 毎週土曜日 午後1時30分～4時

ところ さわやか会館1階相談室

問い合わせ先 福祉課(☎20 3181)

### 歩こつ会10月例会

とき 10月14日(日)

コース 鳥取駅・午前8時30分集合 津ノ井駅～越路・空山～郡家駅 鳥取駅・午後3時35分解散(歩行距離12キロメートル)

費用 410円

弁当や水筒、雨具は各自で用意ください。

問い合わせ先 体育課(☎20 3371)

国民年金にはまとめて納付すると保険料が割り引きになる「前納制度」があります。



平成13年10月分～平成14年3月分までの6カ月分を前納した場合、79,150円となり650円お得です(付加納付の場合は81,530円で670円お得)。10月中に申し込みをいただければ前納用の納付書を送付しますので10月31日までに納付してください。

### お得な6カ月前納制度

また、月々の保険料納付には口座振替も利用できます。平成13年4月から郵便局の自動払込も利用できるようになりました。申し込みは各金融機関窓口、または保険年金課で受け付けています。なお、口座振替では前納はできませんのでご注意ください。

問い合わせ先 保険年金課(☎20 3205)